

対象
若手リーダー
管理職の方

生産性とモチベーションがあがる 「働き方改革」

企業等内研修
参加企業募集!

10社
無料



多様な働き方ができる職場と一緒に目指そう!

ワーク・ライフ・バランスがとれた柔軟な働き方で、

成果を上げる仕組みと一緒に考えてみませんか。

10社に無料で講師を派遣します!



参加対象

対象 若手リーダーなど一般社員から管理職まで幅広く対応

内容 「多様な働き方」に向けた現場での課題やニーズをヒアリングし、研修させていただきます。

人数 1社10名程度で参加（2社以上の合同開催も可能です）

場所 参加いただく貴社の会議室等を使用

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインで実施する場合もあります。

申し込み・実施の流れ

① 研修申込み

裏面申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

② 当選のご案内

事務局より当選のご連絡をします。
【11月18日(金)まで】

③ ヒアリング(訪問)

働き方について現状の課題、人材育成についての悩みなどをお聞きします。

④ 講師・日程の決定

令和4年10月から令和5年2月までの間で、希望に沿って調整します。

⑤ 研修実施

時間は90分程度、企業内で実施します。

研修テーマ & 講師のご案内

No.1 個人の働き方を尊重し評価は平等に！

多様な働き方と評価制度

コロナによってリモートワークが増えたことで、社員をどう評価したらよいのか悩む管理職が増えました。社員一人一人に合わせた正当な評価制度は強い組織づくり、そして働き方改革への第一歩です。時代の変化に対応し、どんな波もこの社員となら乗り越えていけるそんな強い組織を描きませんか。

講師 杉原 浩志さん

特定社会保険労務士。
社会保険労務士法人 杉原事務所 所長
「令和3年度岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」に認定

平成6年に社会保険労務士業を開業。組織論に基づいた戦略的な人事労務管理の必要性を痛感し、資金・評価制度等の人事労務コンサルティング業に進出。MBAの資格も活かして守りだけでなく攻めの人事労務管理に取り組む。

No.2 良い職場づくりは風通しの良い現場から！

持続できる仕組みで人材を活用する

従業員が出産や育児、介護などを理由に仕事を辞めるのはもったいない話。人口減少の時代に人材確保は難しく、事業継承の問題を抱える中小企業もたくさんあります。労働時間の有効活用やワークシェアリングにより、少數の従業員でも質の高い仕事を継続することが可能です。就労に関する課題と一緒に考え、イクボスへの一步をお手伝いします。

講師 河村 俊樹さん

社会保険労務士。
河村労務研究所代表
岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー
大阪大学法学院に進学、その後名古屋大学法科大学院へ。卒業後31歳で父の後を継ぎ河村労務研究所に勤務。相談業務が多く、目標は「信頼される町医者」のような、何でも相談できる社会保険労務士。

No.3 働き方の先にある将来ビジョンを描こう！

ワーク・ライフ・バランスのその先に

「女性の活躍推進」「働き方改革」などの取組みで、ワーク・ライフ・バランスがとれた企業が増えてきました。しかし、それは手段であつて目的ではありません。企業の失敗事例などとあわせてワーク・ライフ・バランスの本当の意味、そしてその先にあるビジョンを明確にしましょう。

講師 繁縫 敦さん

特定社会保険労務士。
繩縫社会保険労務士事務所 所長
岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー
製造業、介護事業所、派遣事業所、小売業、衛生業等の労務管理相談・代行業務を行っており、「現場が使える人事制度」に重きを置いた、人事制度策定・運用・検証支援を手掛けている。「職務分析・職務評価コンサルタント」としての支援業務にも取り組む。

「企業等内研修」申込書

岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局宛

FAXで
お申込

058-263-7659

メールで
お申込

ikuboss@gifu-np.co.jp

※下記枠内にご記入の上、A4のまま送信ください。

※メールでお申込みの場合は、件名に「企業等内研修」とし、下記項目をメール本文に明記の上、送信ください。

申込
締切日 令和4年11月18日(金)

貴社名					
ご担当者名		部署名		従業員数	人
メールアドレス					
電話番号	- - -	FAX番号	- - -		

希望研修番号(※表面参照)	第一希望 No.	第二希望 No.
希望優先順位	日時 · 講師 · その他() ※いづれかに○をつけてください。その他を選択した場合は()に記載してください。	
希望研修日時	月 日	午前 · 午後 · どちらでも ※いづれかに○をつけてください。
参加予定人数	人	
研修の実施状況	直近3カ年で働き方改革に関する研修 · 実施した · 実施していない ※いづれかに○をつけてください。	
一般事業主行動計画の策定状況	次世代育成支援対策推進法に基づく計画 · 策定済 · 未策定 女性の活躍推進法に基づく計画 · 策定済 · 未策定 ※いづれかに○をつけてください。	

※本事業は岐阜新聞社営業局が岐阜県から委託を受けて運営しております。※お申込みいただいた情報は本事業の他、岐阜県主催事業のご案内以外に使用することはありません。



働き方改革や育児休暇、多様な人材の活用など

自社で取組むために必要な知識を学べます！

ぜひこの機会にご参加ください。



お問合せ：岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局 TEL 058-264-1158(岐阜新聞社営業局内)